

令和6年度スマート農業関連支援事業事前要望調査について

標記について、下記のとおり事前要望調査を実施しますので、ご希望の方は下記により期日までに農林水産課（農業振興係）へご相談下さい。

この事前要望調査は、令和6年度当初予算の編成に向けて実施するものであるため、当初予算の成立後、その内容に応じて、事業内容等が変更になる場合があります。

記

- 1 事業内容 規模拡大及び労働時間削減のために導入するスマート農業機械や農業用マルチローター（ドローン）の資格取得費用を支援
- 2 支援内容 補助率等は現在調整中です。決定後改めて広報します。  
参考：令和5年度事業  
機械導入 補助率 1／3以内 上限額 100万円  
資格取得 補助率 1／2以内 上限額 10万円
- 3 補助対象者 販売農家でかつ人・農地プラン等に位置づけられている認定農業者等
- 4 提出書類 導入する機械等の見積り・カタログ  
直近の確定申告書（決算書）・営農面積が確認できる書類
- 5 提出期限 令和6年2月6日（火）期限厳守
- 6 提出場所 東北町役場 コミュニティセンター未来館 2F 農林水産課

◎採択にあたり必須目標として、**規模拡大及び労働時間削減**目標を設定する必要があります。また、その設定値ごとにポイント制とし、予算範囲を超えた場合はそのポイントによって採択の可否を決定する場合があります。この事前要望調査に申し込まれた場合は**ポイントを加算**します。

◎採択された場合、令和6年度に新たに組織する**スマート農業推進会議**に参加を求める可能性があります。

事業パンフレットについては、東北町役場のホームページをご覧ください。

## 令和6年度農林水産業経営基盤強化推進事業事前要望調査について

標記について、下記のとおり事前要望調査を実施しますので、ご希望の方は下記により期日までに農林水産課（農業振興係）へご相談下さい。

この事前要望調査は、令和6年度当初予算の編成に向けて実施するものであるため、当初予算の成立後、その内容に応じて、事業内容等が変更になる場合があります。

### 記

- 1 事業内容 省力化及び作業能率向上のために農林漁業用機械又は資材を導入する費用を支援
- 2 支援内容 現在調整中です。決定後改めて広報します。  
参考：令和5年度事業  
機械導入 補助率 1／3以内 上限額 50万円  
資材導入 補助率 1／3以内 上限額 30万円  
機械と資材を合わせて導入する場合は、上限50万円
- 3 補助対象者 東北町に住所を有する、販売農家又は漁業協同の正組合員
- 4 提出書類 導入する機械等の見積り・カタログ  
直近の確定申告書（決算書）
- 5 提出期限 令和6年2月6日（火）期限厳守
- 6 提出場所 東北町役場 コミュニティーセンター未来館 2F 農林水産課

事業パンフレットについては、東北町役場のホームページをご覧ください。

連絡先：東北町役場農林水産課  
農業振興係 小笠原 TEL0176-56-4384